

保護者 各位

浦添市教育委員会
教育長 嵩元 盛兼



臨時休校措置の延長について(通知)

時下、保護者の皆様におかれましては益々、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

県教育委員会の一斉臨時休校延長の方針決定を受け、県内で感染者が拡大し、本市でも罹患者が出ていることを踏まえ、臨時休校措置の延長を下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

1 臨時休校延長期間 令和2年4月 21 日(火) ～ 令和2年5月7日(木)

2 始業式及び入学式(予定)

- (1) 始業式 … 5月 8日(金)
- (2) 入学式 … 5月 11日(月)
- (3) 入園式 … 5月 12日(火)

3 教科用図書の配付

各学校の計画のもと実施します。

4 その他

- (1) 臨時休校措置の延長に伴い、これまで以上に感染症防止対策を実践する。
 - ① 手洗い・うがい・アルコール消毒を徹底する。
 - ② 不要不急の外出を避け、自宅で過ごす。(人混みを避ける)
 - ③ 人との接触8割減を目指す。(人との接触を最低7割、極力8割減らす)
 - ④ 「社会的距離」(2m離れる)を意識した会話等を心がける。
- (2) 教科用図書受け取りの際、児童生徒の様子を学校へお伝えする。

＜本件の問い合わせ＞

浦添市教育委員会 学校教育課
TEL 098-876-1210